

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局]

17 款 1 項 7 目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	教育相談事業	82,021	80,527	83,888	79,292	△ 1,867	1,235	
2	スクールカウンセラーアクション事業	982,869	655,394	985,790	661,252	△ 2,921	△ 5,858	
4	不登校児童生徒支援事業	1,122,482	775,863	1,088,776	781,022	33,706	△ 5,159	○
6	スクールソーシャルワーカー活用事業	319,189	212,722	304,248	202,843	14,941	9,879	
	計	2,506,561	1,724,506	2,462,702	1,724,409	43,859	97	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策群番号	05	施策群番号	11
事業名称	教育相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	82,021	1,236	0	258	0	80,527
令和7年度	83,888	4,277	0	319	0	79,292
増▲減	▲1,867	▲3,041	0	▲61	0	1,235

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 87,753	91,892	82,021	82,021	82,021
	市債+一般財源 82,428	87,460	80,527	80,527	80,527
決算	事業費 84,071	80,530			
	市債+一般財源 78,601	76,149			

事業概要 (アクティビティ)	教育総合相談センター及び学校において教育相談を実施するとともに、相談の統計・分析や情報提供を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門相談 相談件数	単位	目標 2,583	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	件	実績 2,357	2,785					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門相談で心理支援を受けたことで、状況が好転した件数の割合	単位	目標 -	70	70	70	70	70	70
	%	実績 -	74					
事業目的	<各相談機関の役割・効果等> ・一般教育相談…教育全般の相談に対して、教育相談員（元学校管理職）が電話で応じる（平日9時～17時）。 ・24時間子どもSOSダイヤル…24時間365日電話で相談に応じる。国の事業を受託。県及び川崎市、相模原市と共同で民間業者に委託。心理士等が電話を受ける。 ・専門相談…心理職による専門的な相談。スクールカウンセラーからの依頼をもとに、親子関係の支援が必要な場合等に親子並行面接を実施。必要に応じて、精神科医による医療相談を実施。							
背景・課題	いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応のためには、様々な相談手段・機会を設けることと、相談者に身近な場所に相談窓口を置くことに意義がある。また、相談者が適切な相談機関につながる仕組み作りも検討していく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項							
根拠・データ等	・「一般教育相談」電話相談件数 <実績推移>3年度1,197件、4年度1,570件、5年度1,398件、6年度1,550件 ・「24時間子どもSOSダイヤル」（旧・いじめ110番）電話相談件数 <実績推移>3年度3,665件、4年度4,739件、5年度2,205件、6年度2,788件 ・「24時間子どもSOSダイヤル」（旧・いじめ110番）のうち、いじめに関する相談の件数 <実績推移>3年度291件、4年度302件、5年度218件、6年度275件 ・「専門相談」相談件数 <実績推移>3年度2,802件、4年度2,337件、5年度2,357件、6年度2,785件							
事業スケジュール	・昭和27年度：横浜市教育研究所内に教育相談室を開設 ・昭和61年度：心理相談員と精神科医による専門相談を設置 ・平成9年度：区における相談窓口として、各子ども家庭支援相談に教育相談員及び学校カウンセラーを配置 ・平成19年度：24時間365日体制による「いじめ110番」電話相談の対応開始 ・令和3年度：24時間子どもSOSダイヤル（旧・いじめ110番）の夜間部分を神奈川県との共同による民間委託開始 ・令和4年度：こども家庭総合支援拠点（こども青少年局）の設置に伴い、教育相談員の入件費を移管							
事業開始年度	昭和27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 教育相談・SOSダイヤル		33,263	34,454	▲1,191	民間委託に伴う事業見直しによる減
	2 専門相談		48,758	49,434	▲676	他事業への統合等による減
	細事業合計		82,021	83,888	▲1,867	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 麻野 仁	係長 松田 大輝
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策群番号	05	施策群番号	11
事業名称	スクールカウンセラー活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	982, 869	323, 789	0	3, 686	0	655, 394
令和7年度	985, 790	320, 590	0	3, 948	0	661, 252
増▲減	▲2, 921	3, 199	0	▲262	0	▲5, 858

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 637, 843	653, 212	983, 178	992, 228	1, 012, 671
	市債+一般財源 425, 287	435, 726	655, 703	673, 350	687, 179
決算	事業費 668, 232	777, 810			
	市債+一般財源 562, 742	688, 029			

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロック、高校、特別支援学校に配置し、各学校で週1～2回程度、相談が受けられる体制としています。 また、カウンセラー統括を方面事務所等に配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スクールカウンセラーやの相談件数	単位	目標 90, 000	95, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000
	件	実績 88, 736	99, 324					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
校内における課題の解決	単位	目標 90	90	90	90	90	90	90
	%	実績 97	96					
事業目的	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了しました。現在は全小中学校・高校・特別支援学校で週1～2回程度、相談が受けられる体制となっています。また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括からスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。							
背景・課題	スクールカウンセラーやの相談件数は年々増えており、学校からも訪問回数及び相談時間を増やしてほしいとの要望を受けています。							
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領（文部科学省）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー（月額職）が小中学校で受けた相談の件数 <実績推移> 3年度38, 386件、4年度47, 541件、5年度47, 279件、6年度49, 779件 スクールカウンセラー（時間額職）が小中学校で受けた相談の件数 <実績推移> 3年度39, 668件、4年度41, 941件、5年度41, 457件、6年度41, 284件 <p>※令和6年5月補正予算で追加配置したカウンセラーが小中学校で受けた相談の件数 <実績>8, 261件</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始 平成13年度：文部科学省の補助事業として実施 平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了 令和2年度：カウンセラー統括（東部担当）を配置 令和4年度：カウンセラー統括（南部担当）を配置 令和6年度：補正予算を組みスクールカウンセラーを増員 令和7年度：高校・特別支援学校のスクールカウンセラーの人事費を移管 カウンセラー統括・カウンセラーアドバイザーを中心とした総合的相談体制の構築 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 スクールカウンセラー活用事業（小中学校）	905, 724	884, 258	21, 466	報酬改定による増
	2 スクールカウンセラー活用事業（特別支援学校）	30, 459	47, 835	▲17, 376	期末勤勉手当支給対象者の減による減
	3 スクールカウンセラー活用事業（高校）	46, 686	53, 697	▲7, 011	社会保険加入対象者の減による減

細事業合計	982,869	985,790	▲2,921
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 麻野 仁	係長 松田 大輝	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策群番号	05
事業名称	不登校児童生徒支援事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,122,482	339,999	0	6,620	1,000	774,863
令和7年度	1,088,776	302,833	0	4,921	0	781,022
増▲減	33,706	37,166	0	1,699	1,000	▲6,159

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	553,012	708,913	1,122,482	1,122,482
	市債+一般財源	424,690	527,881		
決算	事業費	527,864	860,601	775,863	775,863
	市債+一般財源	429,020	763,669		

事業概要 (アクティビティ)	<p>・不登校児童生徒に安心できる居場所と個別最適な学びを提供することを通じて、自己肯定感の回復や社会的自立を支援するため、学校内の「校内ハートフル事業」、学校外の教育支援センター（ハートフルセンター・スペース・ルーム・みなみ・西部）、家庭訪問事業、及びオンライン等を活用した支援を実施します。 (一部事業については民間のノウハウを活用するため、民間への業務委託により実施) ・教職員向け研修や「保護者の集い」を通じ、不登校児童生徒を支える大人の理解を促進します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不登校児童生徒を対象としたオンラインプログラムの実施回数	単位	目標	－	－	－	24	36	40
	回数	実績	0	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不登校児童生徒のうち専門的な相談・指導等を受けている児童生徒の割合	単位	目標	－	－	－	61	63	65
	%	実績	56.0	56.6				
事業目的	<p>不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、学校内における支援体制の充実及び横浜教育支援センターを中心とした地域の民間教育機関等との連携により、不登校児童生徒への支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に合わせた安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保に取り組みます。また、不登校児童生徒やその保護者を孤立させないという視点のもと、保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、保護者への情報提供や支援の充実を図ります。</p>							
背景・課題	<p>・教育機会確保法等により、「不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとしてとらえ、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮」することや、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要がある」といった基本的考え方が示され、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、一人ひとりに寄り添った多様な支援を実施することが求められています。 ・令和6年度、全国の小中学校の不登校児童生徒数は約35万4千人と過去最多となっており、国は改めて誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の着実な実施等、不登校児童生徒への支援の充実を求めています。 ・横浜市の不登校児童生徒は令和6年度に10,050人と5年で約1.7倍に増加、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒も約43%と、全国的に見て割合が高くなっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）（平成28年12月） ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（令和5年3月） ・横浜教育支援センター事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>・不登校児童生徒数【問題行動・不登校等調査】 <実績推移>令和元年度5,852人、令和2年度5,687人、令和3年度6,616人、令和4年度8,170人、令和5年度9,775人、令和6年度10,050人</p>							
事業スケジュール	<p>・昭和58年度：ハートフルルーム開始 ・平成8年度：ハートフルスペース開始 ・平成11年度：ハートフルフレンド家庭訪問開始 ・令和元年度：家庭訪問による学習支援等事業開始 ・令和2年度：校内ハートフル事業開始 ・令和3年度：アットホームスタディ事業開始 ・令和5年度：ハートフル西部事業開始 ・令和7年度：ハートフルセンター上大岡開設</p>							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 社会的自立・理解促進事業	54,019	45,491	8,528	業務委託に係る費用等の増
	2 校内ハートフル事業	764,888	718,453	46,435	報酬改定による増
3 多様な空間での支援事業		9,852	17,559	▲7,707	学習支援ソフトの見直しによる減

細事業(事業内訳)	4	ハートフルフレンド家庭訪問	2,810	3,447	▲637	実績による減
	5	ハートフルセンター・スペース・ルーム運営	290,913	303,826	▲12,913	統合費用の減
		細事業合計	1,122,482	1,088,776	33,706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	瀬尾 由紀子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策群番号	05	施策群番号	11
事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	319,189	104,704	0	1,763	0	212,722
令和7年度	304,248	99,724	0	1,681	0	202,843
増▲減	14,941	4,980	0	82	0	9,879

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 287,163	291,206	319,189	319,189	319,189
	市債+一般財源 192,472	194,843	212,722	212,722	212,722
決算	事業費 275,919	277,301			
	市債+一般財源 199,025	202,975			

事業概要 (アクティビティ)	いじめや不登校等児童生徒が抱える課題解決に向けて、学校が区役所や児童相談所等の関係機関と連携して対応できるよう、支援体制を構築するとともに福祉的な支援を担うスクールソーシャルワーカーを配置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援対象児童生徒数	単位	目標	2000	2000	2250	2500	2750	3000
	人	実績	1752	1913				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
校内における課題の対応率や解決率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	81.3	87.2				
事業目的	本事業では、児童生徒が置かれている環境に着目して働き掛け、学校が行う児童生徒の課題解決を支援するSSWを配置しています。令和8年度は、SSWが複数で支援する区担当制を継続します。統括SSWやトレーナーSSWとグループとなり、巡回や要請派遣に加え、状況に応じて学校を訪問し、課題を早期に捉えます。引き続き、児童虐待防止対策において学校と区役所・児童相談所との情報連携を支援する役割を担い、チーム学校の一員として、不登校、いじめ等の早期対応に学校とともに取り組みます。また、統括SSW等が支援経過を全件管理するとともに、方面別学校教育事務所に配置しているSSWとしての知識や経験豊富で、SSW業務とOJTによる育成を担当するトレーナーSSW8名が、重篤な事例についてグループリーダーを担うことで、SSWによる支援体制を強化します。							
背景・課題	いじめ、不登校、児童虐待等、児童生徒の抱える課題の背景には、家庭、友人関係等、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。これらの課題の解決のために、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けができる、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化することが必要です。児童生徒の抱える課題を発見しやすい学校においては、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	・教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱（文部科学省） ・スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領（文部科学省）							
根拠・データ等	【SSW（会計年度任用職員・月額職）配置人數】※ () 内は正規職の配置人數 R2：43人（7人）R3：54人（7人）R4：55人（6人）R5：55人（6人）R6：55人（6人）R7：55人（6人）R8：55人（6人） 【支援対象児童生徒数】 H30：659人 R元：1055人 R2：1707人 R3：1855人 R4：1,941人 R5：1,752人 R6：1,913人 ※H30より、対象校を高校・特別支援学校を加えた全校種に拡大 ※H29までは派遣型、H30・R元は派遣型+巡回型、R2は小中義務教育学校で巡回型+高校・特別支援学校で派遣型 R3～全校種巡回型に移行。R4～中学校夜間学級への巡回開始。							
事業スケジュール	【活動内容（通年）】 ・主に教職員からの相談に対する対応 ・対象児童生徒の状況把握（問題行動の背景分析、虐待等の判断） ・校内支援チーム体制への援助（校内ケース会議の設定及び会議での助言。学校・保護者・関係機関との連携調整） ・学校から区役所・児童相談所への要保護児童等の定期的な情報提供の支援 ・いじめ申し立て窓口を含む学校生活全般の市民相談の対応							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	SSW活用事業	319,189	304,248	14,941	会計年度任用職員報酬改定のため
	細事業合計		319,189	304,248	14,941	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	未吉 和弘	係長	秋山 美帆	
--	----	-------	----	-------	--